

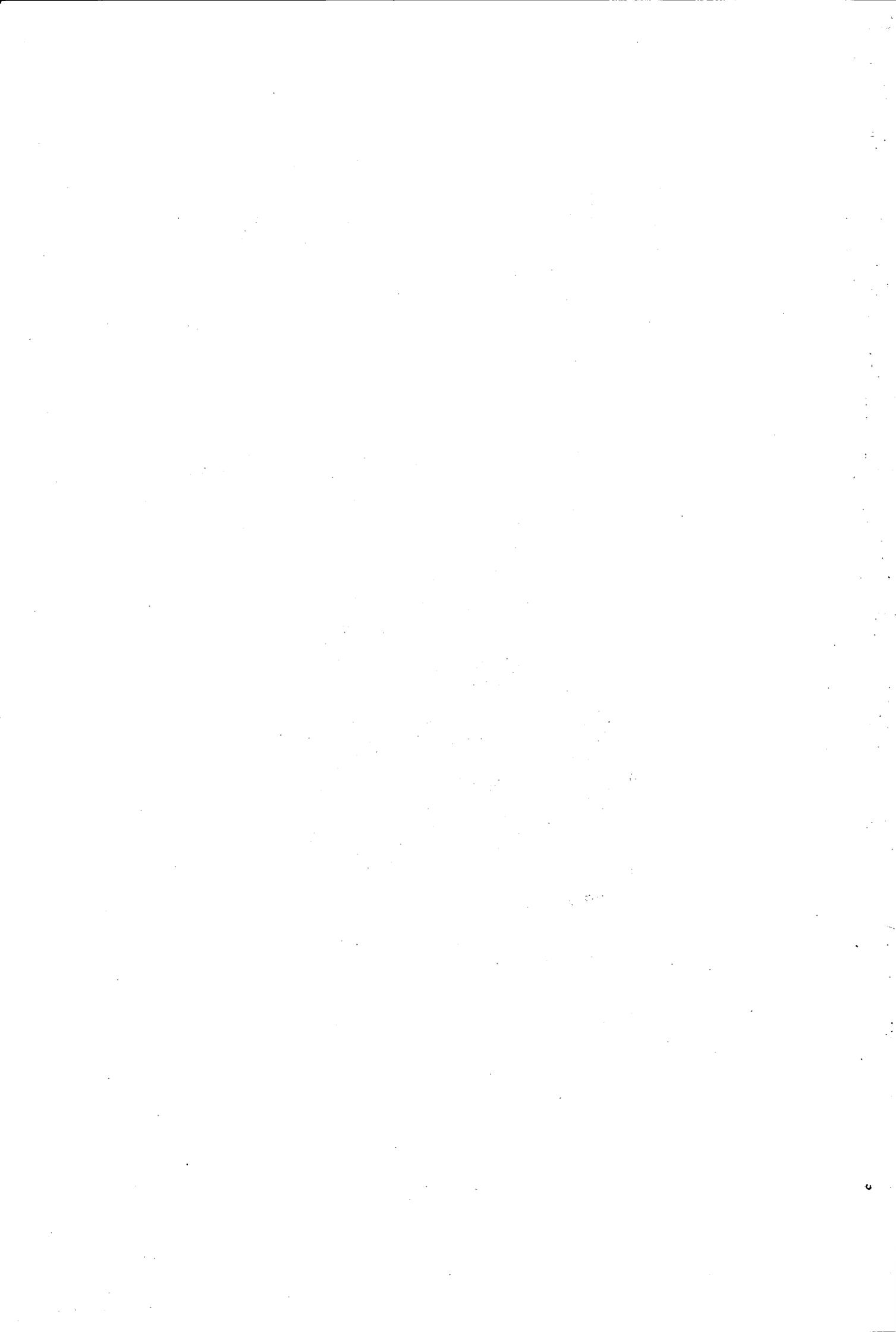
松林分館の歩み

福生市公民館松林分館20周年記念誌



1999年

福生市公民館松林分館発行





松林分館の歩み

福生市公民館松林分館20周年記念誌



1999年

福生市公民館松林分館発行



松林分館の入り口
 右手にある看板は
 紙粘土のサークル
 が作った作品



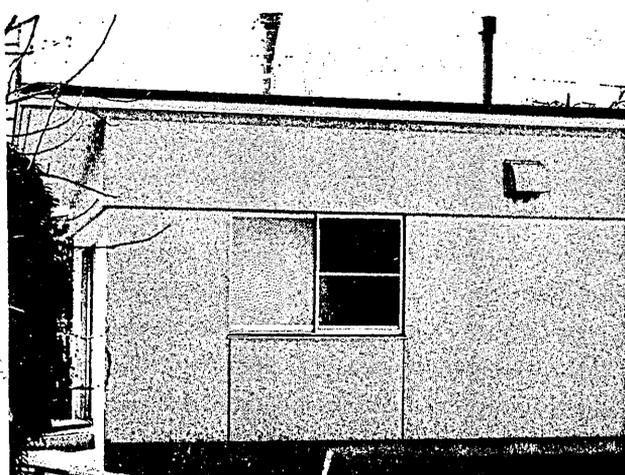
松林分館東側（玄関側）



吉野正道氏に作って
 頂いた松林分館看板



ロビーで一仕事するファンタの仲間



庭の側にある陶芸小屋



6月の末から7月のはじめに実が熟す
すももの木



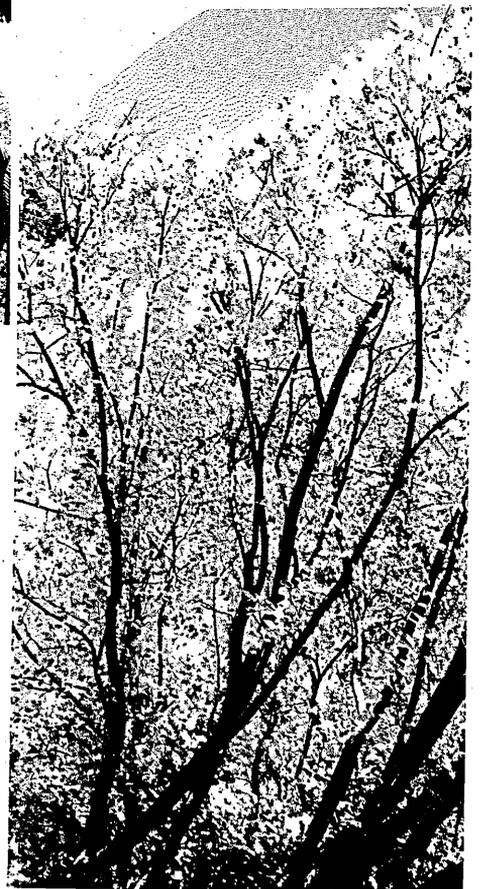
砂場で遊ぶ保育室の幼児達、すももはまだ



8月の暑い光の中で、テントを張る子ども達



10月のだれでもなんでも展の模擬店の賑わい



青空に伸びていく樺

松林分館 20年史の発刊にあたって

福生市公民館館長 島崎正雄

1979年(昭和54)の5月3日、憲法記念日に松林分館は開館しました。

早いものであれから20年の歳月が流れました。この20年間、社会教育や公民館をめぐる状況も大きく変化してきました。とりわけ、1999年(平成11)7月の第145回通常国会で、地方自治法を含めて大改正がありました。公民館法とも言われている社会教育法も大きく変わりました。

「公民館の設置運営について」と言う文章が文部省から出されたのは1946年(昭和21)7月でした。その文章の中で「新しい民主日本に生まれ変わる」ために「大人も子供も、男も女も、産業人も教育者もみんなお互いに睦み合い導きあってお互いの教養を高めていく」ことを目指して公民館を作るのだと述べています。そして、この年の秋には当時文部省の社会教育課長であった寺中作雄氏は「公民館の建設—新しい町村の文化」というパンフレットを公民館協会から出しました。現在「寺中構想」と呼ばれているものです。その中で「民主主義を我がものとし、平和主義を身についた習性とするまでわれわれを訓練しよう。」「日本の民主化の為に、正しい公民資格を養成するために、真面目に楽しい会合をもつのが目的である。具体的に新しい教育方法と正しい教育目的をもった町村の文化施設である。」と公民館をした上で「われわれの為の、われわれの力による、われわれの文化施設—それが公民館の特徴であり、公民館の本質である。民主政治の本質は民衆の為の、民衆による、民衆の政治であるように、我々の公民館はわれわれ町村に於いて民主主義を実践しようとする新しい公民精神の修養場なのだ」と書いていました。公民館の発足当初の理念に立ち返って、21世紀の初めに改めて、公民館の意義を考えていくことが大事な気がしています。

松林分館も20年を迎えました。地域の公民館として、多くの人々に支えながら、この20年間があるのだと思います。今後さらに、市民の方々が松林分館での活動を通して豊かな花を咲かせ、実を結び、その種がまた大地を育み、大地の恵みによって、次の芽が伸びていくような公民館に育つために、市民の皆さんのご協力を頂ければ幸いです。